

第175回定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち、法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面への記載を省略した事項

■事業報告

会社役員の状況

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

責任限定契約の内容の概要

会計監査人の状況

剰余金の配当等の決定に関する方針

業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

■連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

■計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

株式会社 カナデン

1. 会社役員 の 状況

(1) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役、執行役員等の主要な業務執行者であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法行為等に起因する損害賠償請求については填補の対象としないこととしております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役永島 義郎氏、伊藤 弥生氏及び今戸 智恵氏並びに社外監査役野見山 豊氏及び一法師信武氏との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

2. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、科拿電（香港）有限公司、KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE. LTD.、科拿電国際貿易（上海）有限公司、KANADEN(THAILAND)CO., LTD.、KANADEN VIETNAM CO., LTD.、KANADEN TRADING (THAILAND) CO., LTD.、KANADEN SOLUTIONS (THAILAND) CO., LTD.は、当社の会計監査人以外の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外として、社内規程に関する助言等の業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

なお、取締役が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、堅実性と成長性を併せ持った「健全経営」を確実に推し進めていくため、将来の事業展開と企業体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと認識し、連結配当性向40%を基準指標に、安定した配当の維持継続に努めております。

この方針に基づき、当該事業年度の期末配当金につきましては、普通配当金を1株当たり39円とさせていただきます。既に中間配当金として1株当たり31円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株当たり70円となります。

なお、次年度より、安定した配当を維持継続するという考え方について、より明確に株主の皆様にお伝えすることを目的に“累進配当”を配当方針に織り込むこととし、連結配当性向40%を基準指標とするとともに、原則として年間配当金の減配はせず、配当の維持もしくは増配を行う累進配当政策を実施してまいります。

4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、役員及び従業員が法令を遵守し社会規範に則った事業活動を行うためにカナデングループ行動憲章及びカナデングループ倫理・行動規範を定め、あらゆる機会を通じ教育を行う。
- ② 当社は、代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、役員及び従業員が高い倫理観に基づいた行動をするよう、コンプライアンス推進のための取り組みを協議・実行する。
- ③ 当社は、反社会的勢力及び団体に対し、カナデングループ行動憲章及びカナデングループ倫理・行動規範をもって関係拒絶の姿勢を明確にし、これを実行する。
- ④ 当社は、役職者が法令及び定款に適合した職務執行をすることを確保するために職務権限規程を定め、各職位に対する責任と権限を明確にする。
- ⑤ 当社は、本社総務部門、人事部門及び監査部門並びに外部の弁護士を窓口とした企業倫理ホットラインを設け、法令・定款等の違反行為を未然に防止するとともに、違反行為が発生した場合には、迅速かつ適切な是正措置を講ずる。
- ⑥ 当社は、稟議規程を定め、職務権限規程に則った責任と権限の明確化を促し、確認を保証し、記録を行い、その保存及び管理を通じて業務の適正を確保する。
- ⑦ 当社は、代表取締役の指示のもと、当社グループ全体の内部統制及び各業務プロセスの統制活動を強化し、財務報告に係る内部統制の適切かつ適正な運用を行う。また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役会規則及び経営会議規程の定めに基づき取締役会議事録及び経営会議議事録を本社総務部門において10年間保管する。
- ② 本社総務部門は、取締役又は監査役が取締役会議事録又は経営会議議事録の閲覧を要請したときは、速やかにこれを閲覧に供せねばならない。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び当社グループに及ぶ総合的なリスクの監視及び対応は本社総務部門が担い、財物リスク、法務リスク、環境リスク、労務リスク、情報セキュリティ、取引信用リスク等、各部門所管業務に付随するリスクの管理は当該部門が行う。
- ② 当社及び当社グループが危機的な状況に置かれた際の基本対応を危機管理規則及び災害対策規則として定める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、当社グループの企業理念を定め、これらを具現化するために中期経営計画を策定する。
- ② 当社は、経営の意思決定の迅速化と事業活動の機動性を確保するために執行役員制度を制定する。
- ③ 取締役会は、執行役員の選任を行うとともに執行役員規程及び執行役員会規程を定め、執行役員の業務執行を監督する。

(5) 当社及び当社関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、関係会社が業務の適正を確保するために関係会社管理規程を定め、同規程に基づき事業推進部門が関係会社を所管する。

また、当社は、当社役員又は従業員に関係会社の取締役又は監査役を兼務させ、当該兼務者をして関係会社の取締役の職務執行状況を報告させる。

- ① 事業推進部門は、職務権限規程に則り関係会社に対し企業統治等、業務の適正を確保するための総合的な助言・指導を行う。
- ② 監査部門は、関係会社に対し定期的な業務監査を行う。
- ③ 本社総務部門は、関係会社に対し法令遵守等の助言・指導を行う。
- ④ 輸出管理部門は、関係会社に対し安全保障輸出管理の助言・指導を行う。
- ⑤ 人事部門は、関係会社に対し労務管理の助言・指導を行う。
- ⑥ 財務部門は、関係会社に対し財務に関する助言・指導を行う。
- ⑦ 経理部門は、関係会社に対し会計及び経営管理に関する助言・指導を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社は、監査役会と協議のうえ監査役の職務を補助すべき使用人を設置しない。ただし、監査役から特段の求めがあった場合は、臨時にこれを設置する。
- ② 臨時に監査役の補助をする者は、管理部門に属する非管理職者とし、監査役の補助に従事するときは監査役以外からの指揮命令を受けない。
- ③ 臨時に監査役の補助をする者の補助に従事した期間に係る人事考課及び人事異動は監査役会に意見を求める。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びにその他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び従業員は、監査役会に対し法定事項に加え当社及び当社グループに重要な影響を及ぼす事項、会計監査人及び内部監査人による監査の状況、その他コンプライアンス上重要な事項等を報告するものとし、報告したことを理由に不利益な取り扱いを受けることはない。
- ② 当社は、企業倫理ホットラインの運用により、法令・定款等に違反する重大な事実その他コンプライアンス上重要な事項等について知り得た場合、監査役へ適切な報告をする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と代表取締役との間で、定期的に意見交換会を開催する。
- ② 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求した場合は、その費用等が監査役の職務の執行に必要ではないと認められたときを除き、これに応じる。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を取締役会において決議し、全社において適切に運用しております。

(1) 重要な会議の開催概況

取締役会は、迅速かつ適確な経営判断がなされるよう社外取締役3名を含む8名で構成しており、毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、取締役会の補助機関として経営会議を設置し、原則毎週1回、経営に関する重要事項について審議・意思決定を行っております。

さらに、取締役及び執行役員で構成する執行役員会を毎月1回定期的に開催し、業務執行内容の報告を求めるとともに、経営の意思決定が適確に業務執行部門に伝わる仕組みとしております。

(2) 指名・報酬諮問委員会について

当社では、取締役及び執行役員の指名・報酬に関する手続の公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実を図るため、2018年度から指名・報酬諮問委員会を設置しております。

同委員会は、社外取締役を委員長とし、社外取締役3名、社内取締役1名からなる4名で構成され、取締役及び執行役員の選任・解任（解職）、サクセッションプランの策定並びに取締役の報酬等について、取締役会又は代表取締役からの諮問を受け、審議・答申を行っております。

(3) グループ会社の経営管理体制について

関係会社が業務の適正を確保するために関係会社管理規程を定め、同規程に基づき事業推進部門が関係会社を所管しております。

関係会社の取締役又は監査役を当社役員又は従業員に兼務させ、当該兼務者をして関係会社の取締役の職務執行状況を報告させております。

(4) コンプライアンスに関する取り組み

企業倫理の確固たる確立を図るため、代表取締役を委員長とし、取締役・執行役員を委員としたコンプライアンス委員会を設置し、役員及び従業員が高い倫理観に基づいた行動をするよう、コンプライアンス推進のための取り組みを協議・実行しております。

また、不祥事の未然防止と自浄作用の強化を目的とし、「企業倫理ホットライン」を設置し運用しております。

通報者の範囲は、当社グループ会社の役員、社員、契約社員、パート社員、派遣社員はもとより、役員を除く1年以内の退職者までを対象としており、さらに通報者保護の観点から受付窓口を社外の弁護士事務所にも置き、通報者が特定され不安を感じることがないように、細心の注意を払っております。

(5) 監査役会の概況について

監査役会は、社外監査役3名を含む4名で構成され、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会・執行役員会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなどの監査を実施しております。さらに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて関係会社から営業の報告を求めるなどの監査も実施し、監査役会と会計監査人とは、定期的な意見交換を行っております。

また、監査役会と代表取締役及び監査役会と社外取締役の間において、定期的な情報交換を実施しております。

(6) 内部監査部門の概況について

当社では、内部監査部門として監査部を設置し、監査部長を含む4名体制で業務執行から独立した立場で各事業部門の事業運営活動が法令、定款、社内規程及び経営方針・事業計画に沿って行われているかを検証し、各事業部門に具体的な助言・勧告を行うことにより、健全性の保持に努めております。

内部監査は年間計画に基づき実施され、その結果は代表取締役及び監査役に報告され、実施状況・結果を経営者が把握するとともに、対象部門の担当取締役及び執行役員がフォローアップを実施しております。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日残高	5,576	5,361	33,710	△168	44,479
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,407		△1,407
親会社株主に帰属する当期純利益			3,942		3,942
自己株式の取得				△1,739	△1,739
自己株式の処分		8		25	33
自己株式の消却		△1,570		1,570	－
利益剰余金から資本剰余金への振替額		1,556	△1,556		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	△5	977	△144	828
2025年3月31日残高	5,576	5,355	34,688	△312	45,308

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2024年4月1日残高	1,769	378	568	845	3,562	162	48,204
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,407
親会社株主に帰属する当期純利益							3,942
自己株式の取得							△1,739
自己株式の処分							33
自己株式の消却							－
利益剰余金から資本剰余金への振替額							－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△454	△4	387	△809	△880	△162	△1,042
連結会計年度中の変動額合計	△454	△4	387	△809	△880	△162	△214
2025年3月31日残高	1,315	373	955	36	2,681	－	47,989

連結注記表

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

テクノクリエイト(株)、(株)カナデンエンジニアリング、(株)日本制御エンジニアリング、高島電機(株)、(株)タカシマエンジニアリング、科拿電(香港)有限公司、KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE.LTD.、科拿電国際貿易(上海)有限公司、KANADEN (THAILAND) CO.,LTD.、KANADEN TRADING (THAILAND) CO.,LTD.、KANADEN SOLUTIONS (THAILAND) CO.,LTD.、KANADEN VIETNAM CO.,LTD.

連結の範囲の変更

当連結会計年度より、当社の連結子会社であった(株)カナデンテレシスの全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度より、新たに株式を取得したことに伴い、高島電機(株)、(株)タカシマエンジニアリングを連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社(菱神電子エンジニアリング(株))は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

科拿電(香港)有限公司、KANADEN CORPORATION SINGAPORE PTE.LTD.、科拿電国際貿易(上海)有限公司、KANADEN (THAILAND) CO.,LTD.、KANADEN TRADING (THAILAND) CO.,LTD.、KANADEN SOLUTIONS (THAILAND) CO.,LTD.及びKANADEN VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であり、連結決算日との差は3カ月以内であるため連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法による定額法

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

②デリバティブ……………時価法

③棚卸資産……………主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、在外連結子会社は定額法を採用しております。(ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 10～15年

工具、器具及び備品 5～15年

②無形固定資産……………定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

取引に係るリース資産

所有権移転外ファイナンス・リース……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

取引に係るリース資産

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金支給に備えるため内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、F Aシステム事業、ビル設備事業、インフラ事業、情通・デバイス事業の4つの事業を営んでおり、物販、保守サービス等に関する契約を顧客と締結しております。これらの契約から約束された財又はサービスを特定し、それらの履行義務に対応して収益を認識しております。

また、財又はサービスを顧客に移転するという約束が契約の中の他の約束と区分して識別可能であり、かつ、顧客がその財又はサービスからの便益を単独で得ることができる場合、区分した履行義務として会計処理しております。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容と収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

①物販

産業用機械・半導体等の汎用的な物品の販売は、顧客に物品を出荷した時点で収益を認識することを基本としております。ただし、顧客仕様の特殊な物品、動作確認が必要な精密機械や現地据付調整・工事請負契約を伴う物品等の販売は、顧客による動作確認等の検収が完了した時点で収益を認識しております。

②保守サービス

保守・点検のサービスは、サービス契約の主たる内容に基づいて、契約期間に応じてサービスを提供し続けるものは契約期間に按分して収益を認識しております。また、一時点の作業としてサービスを提供するものは、顧客による作業完了の検収が完了した時点で収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割を判断した結果、当社グループが本人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社グループが仕入先の代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を表示しております。

また、当社グループは受注金額を基礎として、値引、割引、リベート等の変動対価を控除した金額で取引価格を算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね2～3カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…………… 為替予約取引

ヘッジ対象…………… 外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

当社は、為替予約は通常の営業取引に係る為替変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積り、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産に計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

5. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔収益認識に関する注記〕

（顧客との契約から生じる収益を分解した情報）

報告セグメント別、分野別に分解した収益の情報は、以下のとおりです。
当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	F Aシステム事業	ビル設備事業	インフラ事業	情通・デバイス事業	合計
売 上 高					
F A 分 野	30,412	—	—	—	30,412
産 業 メ カ ト ロ ニ ク ス 分 野	3,715	—	—	—	3,715
産 業 シ ス テ ム 分 野	14,120	—	—	—	14,120
設 備 機 器 分 野	—	10,827	—	—	10,827
空 調 ・ 冷 熱 機 器 分 野	—	6,696	—	—	6,696
交 通 分 野	—	—	23,777	—	23,777
社 会 シ ス テ ム 分 野	—	—	5,103	—	5,103
情 報 通 信 分 野	—	—	—	11,247	11,247
半 導 体 ・ デ バ イ ス 分 野	—	—	—	19,764	19,764
顧客との契約から生じる収益	48,247	17,523	28,881	31,012	125,665
そ の 他 の 収 益	—	—	—	—	—
外 部 顧 客 へ の 売 上 高	48,247	17,523	28,881	31,012	125,665

（収益を理解するための基礎となる情報）

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

（当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報）

（1） 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産に該当するものは、顧客との契約について進捗度に応じて一定期間にわたり認識した収益に係る未請求の売掛金であり、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。期首時点の契約資産の残高は505百万円であります。

また、契約負債に該当するものは、主に契約に基づいて義務の履行に先立ち顧客より受領した前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。期首時点の前受金の金額は815百万円であり、原則として、当連結会計年度において取り崩しを行っております。

（2） 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約はありません。なお、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

〔表示方法の変更にに関する注記〕

（連結貸借対照表関係）

従来、連結貸借対照表上、「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェア」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

1. のれんの当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 1,630百万円
2. 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

（1） 算出方法

被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。

（2） 金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定は、事業計画における売上高及び営業利益の成長率であります。これらは当社グループが入手可能な情報に基づいた一定の仮定と経営者の判断を伴うものであります。

（3） 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローが生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際にキャッシュ・フローが生じる時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんについて減損損失を認識する可能性があります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,756百万円
2. 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法、及び第3号に定める土地課税台帳に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日……………2002年3月31日

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,600	－	1,100	22,500
合計	23,600	－	1,100	22,500
自己株式				
普通株式	145	1,194	1,121	218
合計	145	1,194	1,121	218

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少1,100千株は、保有株式の消却による減少1,100千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,194千株は、自己株式の立会外買付による増加1,194千株及び単元未満株式の買取による増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,121千株は、保有株式の消却による減少1,100千株及び譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分による減少21千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月14日取締役会	普通株式	680	29.0	2024年3月31日	2024年6月14日
2024年10月29日取締役会	普通株式	727	31.0	2024年9月30日	2024年11月28日
計		1,407			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日取締役会	普通株式	868	利益剰余金	39.0	2025年3月31日	2025年6月9日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余資運用については短期運用を中心として、長期運用も含めて元本保証型金融商品のみで運用しています。

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従い、各事業部門が得意先の業態・資力に応じた信用限度設定を行うとともに、必要に応じて担保等の提供を受けるほか、定期的に得意先の状況と債権推移をモニタリングし、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。借入金は、主に運転資金に関わる必要な資金の調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額166百万円）は、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券	4,192	4,181	△10
資産計	4,192	4,181	△10

- (注) 「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払法人税等」、「リース債務」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株 式	3,592	－	－	3,592
資 産 計	3,592	－	－	3,592

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 社 債	－	589	－	589
資 産 計	－	589	－	589

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が所有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 2,153円80銭
2. 1株当たり当期純利益 169円31銭

〔企業結合等に関する注記〕

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2023年12月26日に行われたG C J G 19株式会社並びにその子会社である株式会社日本制御エンジニアリングとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結計算書類に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額1,673百万円は、会計処理の確定により155百万円減少し、1,517百万円となっております。のれんの減少は、無形固定資産のその他（顧客関連資産）が224百万円、繰延税金負債が68百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(事業分離)

1. 事業分離の概要

- (1) 分離先企業の名称
アイ・ティー・エックス株式会社
- (2) 分離した子会社の名称及び事業の内容
名称 株式会社カナデンテレシス
事業内容 ドコモショップ運営事業法人ソリューション事業
- (3) 事業分離を行った主な理由
株式会社カナデンテレシスは、1994年設立以来、関西エリアにおけるドコモショップ運営事業や法人向けモバイルソリューションの販売を行ってまいりました。
本株式譲渡により、両社の保有するモバイルソリューション事業に関するノウハウの連携や、販売力の向上を図るなど、さまざまなシナジーを発揮し、事業規模の拡大とともに、さらなるお客様満足度の向上に貢献することが期待できることから、株式譲渡の合意に至りました。
- (4) 事業分離日
2024年9月25日（みなし売却日2024年9月30日）
- (5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡
受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 51百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,116百万円
固定資産	374百万円
資産合計	1,490百万円
流動負債	473百万円
固定負債	181百万円
負債合計	654百万円

(3) 会計処理

株式会社カナデンテレシスの連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として、特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

情通・デバイス事業

4. 連結会計年度に係る連結決算書に計上されている分離した事業に係る損益の額

売上高	774百万円
営業利益	38百万円

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：高島電機株式会社並びにその子会社である株式会社タカシマエンジニアリング

事業の内容：F A機器、電設資材、高低圧配電盤の仕入・販売及びシステムソフト設計

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの主力事業であるF Aシステム事業の事業領域拡大に向け、高島電機株式会社の発行済全株式を取得し、当社グループに迎え入れることといたしました。

高島電機株式会社は、山形県を中心に東北地方において、電設資材やF A機器をはじめ制御機器、高低圧受配電盤の設計・製造・販売に強みをもっております。当社が得意とするF Aシステム事業と連携し、商材の拡大や技術力の増強、ならびに販売エリア・顧客層の拡大を図ることで、新たなソリューション開発などのシナジーを発揮できるものと考えております。

労働人口の減少やデジタル技術の進展など事業環境の変化が激しい中、お客様の生産現場の未来に向けて製造業のIoT化に貢献することで、当社グループの企業価値向上に繋げてまいります。

(3) 企業結合日

2024年12月2日（株式取得日）

2024年12月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2025年1月1日から2025年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,247百万円
取得原価		2,247百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 13百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

318百万円

なお、のれんの金額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が完了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間の定額法

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,689百万円
固定資産	642百万円
資産合計	<u>3,331百万円</u>
流動負債	1,293百万円
固定負債	109百万円
負債合計	<u>1,402百万円</u>

7. 取得原価の配分

当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	[63,487]
現金及び預金	12,026
受取手形	797
電子記録債権	7,104
売掛金	33,992
契約資産	372
商品及び製品	6,565
原材料及び貯蔵品	1
前渡金	374
前払費用	238
関係会社短期貸付金	48
未収入金	1,934
その他	37
貸倒引当金	△7
固定資産	[19,547]
有形固定資産	[8,195]
建物	3,452
機械及び装置	31
工具、器具及び備品	287
土地	4,331
リース資産	92
無形固定資産	[1,293]
ソフトウェア	1,264
その他	28
投資その他の資産	[10,058]
投資有価証券	4,068
関係会社株式	4,388
関係会社長期貸付金	1,166
長期前払費用	0
繰延税金資産	65
前払年金費用	403
その他	148
貸倒引当金	△33
関係会社貸倒引当金	△150
資産合計	83,034

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	[38,644]
支払手形	121
電子記録債務	6,161
買掛金	26,647
リース債務	33
未払金	1,873
未払法人税等	582
前受金	1,050
預り金	165
賞与引当金	735
役員賞与引当金	114
受入保証金	626
その他	532
固定負債	[269]
再評価に係る繰延税金負債	172
長期未払法人税等	13
資産除去債務	14
リース債務	68
負債合計	38,914
(純資産の部)	
株主資本	[42,489]
資本金	[5,576]
資本剰余金	[5,359]
資本準備金	5,359
利益剰余金	[31,866]
利益準備金	588
その他利益剰余金	31,278
別途積立金	16,740
繰越利益剰余金	14,538
自己株式	[△312]
評価・換算差額等	[1,630]
その他有価証券評価差額金	1,256
土地再評価差額金	373
純資産合計	44,120
負債・純資産合計	83,034

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		117,176
売上原価		102,607
売上総利益		14,568
販売費及び一般管理費		10,524
営業利益		4,043
営業外収益		
受取利息	16	
受取配当金	1,288	
仕入割引	35	
不動産賃貸料	59	
その他	26	1,426
営業外費用		
支払利息	12	
関係会社貸倒引当金繰入額	74	
為替差損	28	
その他	16	131
経常利益		5,339
特別利益		
退職給付制度移行益	952	
関係会社株式売却益	704	
投資有価証券売却益	119	1,776
特別損失		
固定資産除却損	12	12
税引前当期純利益		7,103
法人税、住民税及び事業税	1,217	
法人税等調整額	503	1,720
当期純利益		5,383

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他の資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
2024年4月1日残高	5,576	5,359	5	5,364	588	16,740	12,119	29,447	△168	40,221
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△1,407	△1,407		△1,407
当期純利益							5,383	5,383		5,383
自己株式の取得									△1,739	△1,739
自己株式の処分			8	8					25	33
自己株式の消却			△1,570	△1,570					1,570	－
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,556	1,556			△1,556	△1,556		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										－
事業年度中の変動額合計	－	－	△5	△5	－	－	2,418	2,418	△144	2,268
2025年3月31日残高	5,576	5,359	－	5,359	588	16,740	14,538	31,866	△312	42,489

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
2024年4月1日残高	1,762	378	2,141	42,362
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△1,407
当期純利益				5,383
自己株式の取得				△1,739
自己株式の処分				33
自己株式の消却				－
利益剰余金から資本剰余金への振替				－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△505	△4	△510	△510
事業年度中の変動額合計	△505	△4	△510	1,758
2025年3月31日残高	1,256	373	1,630	44,120

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法による定額法
- (2) 子会社株式及び関連会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
 - ①市場価格のない株式等以外のもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)
 - ②市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 …………… 定率法 (ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
機械及び装置	10～15年
工具、器具及び備品	5～15年
- (2) 無形固定資産 …………… 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年以内) に基づく定額法を採用しております。
- (3) リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース
取引に係るリース資産 …………… 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース
取引に係るリース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、F A システム事業、ビル設備事業、インフラ事業、情通・デバイス事業の4つの事業を営んでおり、物品販売、保守サービス等に関する契約を顧客と締結しております。これらの契約から約束された財又はサービスを特定し、それらの履行義務に対応して収益を認識しております。

また、財又はサービスを顧客に移転するという約束が契約の中の他の約束と区分して識別可能であり、かつ、顧客がその財又はサービスからの便益を単独で得ることができる場合、区分した履行義務として会計処理しております。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容と収益を認識する通常の時点は、以下のとおりです。

①物品販売
産業用機械・半導体等の汎用的な物品の販売は、顧客に物品を出荷した時点で収益を認識することを基本としております。ただし、顧客仕様の特殊な物品、動作確認が必要な精密機械や現地据付調整・工事請負契約を伴う物品等の販売は、顧客による動作確認等の検収が完了した時点で収益を認識しております。

②保守サービス
保守・点検のサービスは、サービス契約の主たる内容に基づいて、契約期間に応じてサービスを提供し続けるものは契約期間に按分して収益を認識しております。また、一時点の作業としてサービスを提供するものは、顧客による作業完了の検収が完了した時点で収益を認識しております。

なお、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割を判断した結果、当社が本人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社が仕入先の代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を表示しております。

また、当社は受注金額を基礎として、値引、割引、リベート等の変動対価を控除した金額で取引価格を算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね2～3ヵ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. 外貨建の資産及び負債の

- 本邦通貨への換算基準…………… 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

6. 引当金の計上基準

- | | |
|---------------|---|
| (1) 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 |
| (2) 関係会社貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、関係会社の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。 |
| (3) 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 |
| (4) 役員賞与引当金 | 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、実際支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 |
| (5) 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。 |

7. ヘッジ会計の方法

- | | |
|-----------------|---|
| (1) ヘッジ会計の方法 | 為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。 |
| (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 | |
| ヘッジ手段 | 為替予約取引 |
| ヘッジ対象 | 外貨建金銭債権債務 |
| (3) ヘッジ方針 | 当社では、為替予約は通常の営業取引に係る為替変動リスク回避の目的で実需の範囲内で利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。 |
| (4) ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 |

8. その他計算書類作成のための重要な事項

- | | |
|-------------|---|
| 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
|-------------|---|

9. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

【収益認識に関する注記】

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【貸借対照表に関する注記】

- | | |
|--|--|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,112百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 3,603百万円 |
| 短期金銭債務 | 16,406百万円 |
| 3. 土地再評価法の適用 | |
| 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |
| ・再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法、及び第3号に定める土地課税台帳に基づき、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。 |
| ・再評価を行った年月日 | 2002年3月31日 |

【損益計算書に関する注記】

- | | |
|------------|-----------|
| 関係会社との取引高 | |
| 売上高 | 9,039百万円 |
| 仕入高 | 52,364百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,285百万円 |

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 事 業 年 度 期首株式数(千株)	当 事 業 年 度 増加株式数(千株)	当 事 業 年 度 減少株式数(千株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (千 株)
普通株式	145	1,194	1,121	218
合 計	145	1,194	1,121	218

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,194千株は、自己株式の立会外買付による増加1,194千株、及び増加単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,121千株は、保有株式の消却による減少1,100千株、及び譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分による減少21千株であります。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	225百万円
未払事業税	44百万円
貸倒引当金	12百万円
関係会社貸倒引当金	47百万円
ゴルフ会員権評価損	26百万円
ソフトウェア開発費	167百万円
その他	324百万円
繰延税金資産小計	849百万円
評価性引当額	△217百万円
繰延税金資産合計	632百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	△1百万円
その他有価証券評価差額金	△564百万円
繰延税金負債合計	△566百万円
繰延税金資産の純額	65百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.15%
住民税均等割額	0.39%
賃上げ促進税制の税額控除	△3.08%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.22%

〔退職給付に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は、2024年12月1日付で確定給付型企业年金制度を確定拠出型企业年金制度へ移行しました。本制度移行に伴う会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）を適用し、当事業年度において、退職給付制度移行益952百万円を特別利益に計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務に関する事項 (2025年3月31日現在)

①	退職給付債務	△206百万円
②	年金資産	663百万円
③	未積立退職給付債務①+②	456百万円
④	未認識数理計算上の差異	△52百万円
⑤	未認識過去勤務費用	－百万円
⑥	貸借対照表計上額純額③+④+⑤	403百万円
⑦	前払年金費用	403百万円

(2) 退職給付費用に関する事項 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

①	勤務費用	166百万円
②	利息費用	26百万円
③	期待運用収益	△58百万円
④	数理計算上の差異	△91百万円
⑤	過去勤務費用	－百万円
⑥	退職給付費用①+②+③+④+⑤	42百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、割増退職金1百万円を支払っており、販売費及び一般管理費として計上しております。

(3) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①	退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
②	割引率	0%
③	期待運用収益率	0%
④	過去勤務費用の処理年数	5年
発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。		
⑤	数理計算上の差異の処理年数	5年
各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理しております。		

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への拠出額は、当事業年度123百万円であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱電機(株)	東京都千代田区	175,820	電気機器製造販売	(被所有) 直接21.2	当社は三菱電機(株)の代理店・特約店 役員の兼任等	商品の売上	3,595	売掛金 電子記録 債権 前受金	790 444 10
							商品の仕入	51,060	買掛金 前渡金 未払金 未収入金	15,180 202 954 614
							上記取引に係る仕入割引	34	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上高、仕入高及び仕入割引についての価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上取引価格を決定しております。

2. 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	KANADEN VIETNAM CO., LTD.	ベトナム	100万 US\$	F A 機器・加工機器販売、自動化・IoT等ソリューションビジネスに係るシステム販売	(所有) 直接100.0	資金の貸付 役員の兼任等	資金の貸付 利息の受取	42 3	関係会社 長期貸付金 未収収益	236 1

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。

2. KANADEN VIETNAM CO., LTD.への貸付金に対し、150百万円の関係会社貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、74百万円の関係会社貸倒引当金繰入額を計上しております。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	三菱電機住環境システムズ(株)	東京都台東区	2,627	住宅設備機器及び家庭電気機器の販売	—	同社製品等の販売・仕入	商品の売上	42	売掛金	3
							商品の仕入	4,391	電子記録 債務 買掛金 未収入金	1,265 547 129
その他の関係会社の子会社	三菱電機プラントエンジニアリング(株)	東京都台東区	350	重電関係プラント及び機器のメンテナンスサービス並びにエンジニアリング	—	同社製品等の販売・仕入	商品の売上	81	売掛金 電子記録 債権	18 0
							商品の仕入	3,824	電子記録 債務 買掛金 未収入金	384 2,106 16

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上高、仕入高についての価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上取引価格を決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

- 1株当たり純資産額 1,980円18銭
- 1株当たり当期純利益 231円20銭

【企業結合等に関する注記】

1. 事業分離

詳細につきましては、連結計算書類「連結注記表〔企業結合等に関する注記〕」に記載のとおりであります。

なお、連結子会社株式の売却に伴う当該譲渡株式の帳簿価額と株式売却価額との差額を、特別利益の「関係会社株式売却益」に704百万円計上しております。

2. 取得による企業結合

連結計算書類「連結注記表〔企業結合等に関する注記〕」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。